

イヴァン・フランコの

『Die Auswanderung der galizischen Bauern』 (1892)

小 粥 良

I. ガリチア農民の国外移住

今日もウクライナで、タラス・シェフチェンコに次ぐ第二の国民詩人として敬愛され続けているイヴァン・フランコ (1856-1916) は、当時ロシアと国境を接するオーストリア・ハンガリー帝国の辺境の地であった東ガリチアでその生涯のほとんどを送った。当時のガリチアの民族構成の複雑さ及び各民族間の確執については、前稿 (「ガリチアの首都レンベルク」『独仏文学』第28号、山口大学独仏文学研究会、平成18年、pp. 75-107) で触れたが、その複雑に重層する対立関係の中でもポーランド人とウクライナ人のそれが最も重要かつ顕著であった。

イヴァン・フランコの執筆活動は、文学に留まらず、ジャーナリスト、政治評論家としても精力的に展開されており、『アルバイター・ツァイトゥング』、『ツァイト』などのウィーンの新聞に評論文をしばしば寄稿している。フランコの語学の天分は半ば伝説となっているが、これらの評論文もフランコが自らドイツ語で執筆したものである。フランコが首都の新聞を通じ、終始一貫して訴えていたのは、ガリチアのルテニア人 (=ウクライナ人) の惨状であるが、それは取りも直さず、ポーランド人貴族階級による不当な支配、権利の濫用の結果であった。

たとえば、ウィーンの『アルバイター・ツァイトゥング』43号 (1892年10月21日) に掲載された「ガリチア農民の国外移住 (Die Auswanderung der galizischen Bauern)」というフランコの時事評論がある。この中で、フランコはガリチアの農民が大量に海外に移民していくこと背景を説明している。もちろん、原因は貧困にあるのだが、問題はその貧困がどのようにもたらされたかである。

ガリチアは不足の地である。単にそこで州の予算における財政的赤字が慢性的な病となっているというだけではなく、そこにはまた他の、より根

深い原因から生じる不足が存在している。機知に富んだ代議士の(批評的解説においては機知に富んでいるが、その積極的な行動計画案においては全然そんなことはない) シュチェパノフスキ氏が、その著書『Nędza Galicji』において明らかにしたこと、すなわち圧倒的多数のガリチアの住人が、慢性的な栄養不足(一般的に言えば、飢え)に苦しみ、発育を阻害されていること、また彼らが見事な教育不足、そしてそれと結びついている権利不足を享受せざるをえないのだということは、今日もはや秘密でもなんでもなく、公式統計の誤魔化しぐらいでは決して打ち消すことはできない。たとえそれが狂気すれすれの事実であるとしても、ガリチアが人口過剰であるということは、秘密ではない。実のところそれは、ガリチアが所与の文化段階および所与の生産手段(主として土地)の分配状況においては、そこに十分な食料扶持を見出すことができないということの意味している。これらの基本的な事実がはっきりわかっている者は、最近伝染病のように急速に蔓延しつつあるガリチア農民の国外への移住熱を、不思議に思ったりするはずはなく、反対に、それをまったく自然で、必然的、かつ不可避の現象と看做すに違いない。¹⁾

ここでフランコが挙げている3つの不足(栄養、教育、権利)は、結局のところみな同じ一つの根から生じており、それをフランコは説明していこうとしているのだ。その根とは、要するに、自らの権益を守ることにしか眼中にないガリチアの実質的支配階級シュラフチツである。シュラフチツとは、旧ポーランドの貴族階級シュラフタに属する下級貴族を指す言葉であるが、フランコはポーランド貴族全体を貶めてこのように呼んでいるようだ。(ウクライナ語のシュラフタを指す言葉の縮小形「シュリャーフティチュ」には侮蔑的な意味もあるので、そのドイツ語への転用であろう。)

残念ながら、ガリチアで目下指導的な立場にある諸集団にとっては、ごく単純な当たり前の論理に基づく規則が、まったく決定的な意味を有してはいないように思われる。これらの諸集団は主としてシュラフチツの諸集団、すなわち貴族たちなので、我々は或る種一般的に人間的な論理からは遠く外れたシュラフチツの論理を、彼らの身分上の特権と見做すことができる。このシュラフチツの論理は、移民流出問題においてなかなか輝かしい真価を発揮したので、我々は『アルバイター・ツァイトウング』の読

者にも、この光を隠しておきたくはない。(B 277-8)

フランコのイロニーに満ちた巧みな当てこすりは、事情を知らない者には軽妙にすら響くであろう。しかし——後で少し触れるが——当時のガリチアの実情を知れば、この文章の真の辛辣さと、その底に潜む苦渋に満ちた思いを感じ取ることができるはずだ。

しかしながら、問題の核心に入る前に、フランコはまずガリチアの移民の歴史を振り返る。

農民の国外移住は、ガリチアでは決して新奇な事柄ではない。それはガリチアの農民層の貧困化、プロレタリア化と切り離すことのできない随伴現象であり、それに対して門戸を開いたのは1848年の農奴制の廃止であった。(B 288)

3月革命の結果としての農奴制廃止が、ガリチアのウクライナ人の社会的向上の端緒を開いたことは否めないが²⁾、それは同時に、ガリチアからの逃走の道も開くこととなった。人口過剰のガリチアには恒常的な穀物不足の問題が存在した上に、しばしば飢饉がこの地方を襲った。しかし、逃げ出さねばならぬ最大の理由は、特に1868年の(ポーランド人に有利な)ガリチア州憲法改正以降³⁾、小農層が次第に土地を失い、無産階級化し、それと並行して土地所有が少数の大地主の手へと集中していった事情に関連していたはずである。

既に1852年に、ポーランド人の政治評論家にして後の歴史家、カリンカは、^{ラント}州の人口を養うのに不足している穀物の量を23万メツツェと算定していた。1847年、1849年、1855年、1865年、1876年、1889年は、ガリチア全土、もしくはこの^{クローンラント}帝国州の個々の(しばしば少なからぬ)地域において凶作年であった。1848年には約500,000に上った小土地所有者の数は、1875年にはおよそ800,000に増大し、その際、1農場当たりの平均占有面積は3-4ヨッホであった。1867年から1883年に至る期間に、およそ35,000の農場が負債や税の未払い分の支払いのため強制的に売却された。つまり、このように役所によってだけでも、100,000人を下らない数の人間が、無産階級の列に追い落とされたのである。しかし、よく知られたことだが、農民をその土地所有から「自由」にするための、そして非常に効果的な手口は他にも

色々存在する。既に1875年には農民プロレタリアートの数は、500,000人以上に及ぶと算定された。それはしかし、まだ充分ではない。現代の資本主義の傾向は、もう一方の側、大土地所有の側でも進捗するのであるが、それが逆方向に進んでいることが目を引く。小土地所有がだんだん崩壊し、疲弊していく一方で、大土地所有は大規模になり、ますます少数の所有者の手に集中していく。これらの大土地所有者は、正真正銘資本主義的な仕方、機械を使って、またある種の産業部門（ウォッカ蒸留所、酪農品生産その他）と連携しつつ、農場を経営する。1848年にはガリチアにはなお約5000のかなり大きな土地の所有者が存在したのであるが、1859年にはそれはかろうじて4500を数えたものの、1876年には2000あるか無いかになってしまった。大土地農場は1848年には500ヨッホを越えることはあまり無かったが、1887年には平均土地占有面積は2400ヨッホであった。（B 288）

18世紀後半から19世紀前半にかけて産業革命と同時に進行したイギリスの第2次エンクロージャーを思い起こさせる事態が、19世紀後半のオーストリア・ハンガリー帝国の辺境でも進行していた。世界を覆おいつくそうとする近代資本主義がガリチアにも波及してきていた。産業資本の確立とプロレタリアートの誕生という一般的分析から、しかし、フランコは帝国中で最も貧しく後進的な地域であったガリチアの特殊事情に目を転じる。それはすなわち、ガリチアの度外れた後進性と貧困であり、シュラフタによる支配である。

我々の見るとおり、資本主義の「世界秩序」は、ガリチアにおいても過去数十年間に、はなはだしい進歩を遂げた。残念ながら、これらの進歩はいささか偏ったものであった。都市は都市産業と、工場の発展はこの土地所有関係の発展と足並みがそろわなかった。我々は夥しい数のプロレタリアートを手に入れはしたが、必要な容れ物無しに、つまりプロレタリアートが生活の資を見出すべき場所である工場無しにそうしたのであった。村に留まらざるをえず、そこでは緩慢に飢死していくという見込みしかなかった。シュチェパノフスキ氏は、ガリチアにおける年間死者数が、面積と人口の点でほとんど同規模のポーランド王国（Kongreßpolen）よりも50000人も上回っており、これらの人間はほとんど例外なく、決して控えめにすら満たされることのない胃袋にその原因があるような病気で死ぬのだと、実際に算定に及びさえした。そのような状況において、ガリチアから州民

が群れをなして外地へ——ハンガリー南部へ、北アメリカへ、ブラジルへ、ベッサラビアへ、ルーマニアへ、ヴォルイニ地方⁴⁾へ、そして何処なりと神のみぞ知るどこかへと——流出していくことに何の不思議があるのか。しかしながら、誰がそれを最も訝しみ、誰が「大変だ！」と大騒ぎをし、誰が移民流出を阻むため憲兵や警察権力に向かって叫び声を上げたのか？それはやはり、まさしくガリチアの知性の精華、(ガリチアのシュラフタソチアーレ・ヒエラルヒーが自らに対し好んで用いるつつましい呼称に従えば)「社会的階層秩序」であった。彼らは農民の流出に悪しか見なかったし、それは今なお変わらない。「農民たちが去ってしまうなら、我々のもとには安い賃金で謙虚に働いてくれる労働者や使用人が不足するかもしれない！」というわけだ。(B 278-9)

移民の原因を分析し、問題の前提を整理した後で、フランコの論はいよいよ本題へと向かいつつある。この評論の真の目的は、この移民問題の「解決」に向けられた支配階層の努力に表れたガリチア社会のいびつな構造を告発し、自己救済へと立ち上がったガリチアの農民運動が置かれた絶望的な状況を広く世間に知らしめることにある。

ガリチアには、二つの極めて重要な農民運動の中心地が存在する。その一つはヤスウォとサノクの二つのクライス郡を包摂するのであるが、元来たぶんガリチアで最も貧しい地域である。北米へ——その地で人々は金を稼いで、それを持って帰郷した——の移民は、それらの地域の民衆の境遇を著しく向上させた。しかしながら、なんとという前代未聞の妨害が、その移民たちになされたことか！道中では憲兵たちに野生動物のように追跡され、国境では税関吏らに引き止められて彼らの現金での貯えを強奪された後(文字通り強奪されるのである！悪名高きヴァドヴィーツェ訴訟における数多くの証人供述を参照されよ)、これらの哀れな人々は役所自身によって更に悪辣な仲介人や国境密輸団の手へと追いやられ、しかる後、これらとの結びつきの咎で罰せられるのである。アメリカから故郷の親族へと送金した金、血と汗を流して稼いだ金は、非常に多くの場合、良心をもたぬ郵便局長に盗まれたのだが、若干のそのような事件は新聞紙面に公表されたけれども——当の郵便局長の処罰については、いや事情調査についてすら、何も聞かされなかったのである。そして遂に、大いなるヴァドヴィーツェ

訴訟が到来したのであるが、これが濫用と許すべからざる不正の不潔極まりない巢窟を——僅かばかりは、告発された仲介人や追跡者^{トライバー}の方面でも——掻き回したので、この訴訟は、そこまでは腐敗しておらず、より人間的な感情をもち、より階級的偏見に捉われない知性の中になら、責任感の最後の火花を焚きつけ、義憤の炎を燃え上がらせ、男らしい助太刀の行為へと駆り立てたはずである。然り。だがガリチアではそうではない。ガリチアの「社会的階層秩序」^{ソチアーレ・ヒエラルヒー}は、数名の仲介人の処罰で満足した。どのような状況が人々をこれらの仲介人の仕掛けた網へと追い込んだのか、移民事業がこの先どのように形成されるのか——そんなことは彼らには全くどうでもよいことであった。この件は、きれいさっぱりと片付いてしまったように思われた。(B 279)

ここでフランコの論考は思いがけない展開を見せる。話題は最近ガリチアで起こった奇妙な現象へと転じる。通常の移民とはまったく異なるタイプの移民熱が、ガリチア各地に燎原の炎のように燃え広がり始めたというのである。

そして突然、炎は別の地方で一層明るさを増して燃え上がった——ガリチアの最も恵まれ、実り豊かで、人口密度の低い地方、すなわちポドリア⁵⁾地方のズバラジュ、タルノポル⁶⁾、スカラト、フシアティン、ボルシュチュフ⁷⁾、ブジェジャニ⁸⁾各郡で。既に昨年、まったくもって狂気めいた移民熱がそこに住む人々を襲った。何週間にも亘って、ブラジル行きの旅券を求め、農民たちが地区庁舎の事務室に押し寄せた。奇妙な噂が、人々の間に広まっていた。皇太子ルドルフはお亡くなりになったのではなく、ブラジルにご存命で、そこに新しい帝国を建国し、その地にルテニア人の農民を植民することを望んでおられるというのである。役所や聖職者の説得は、なんの効果も無かった。何週間もの拘留という罰によってようやく、頭に血の上った多くの農民たちが聖人のごとき皇太子に対して抱く、あまりに熱烈な愛情と帰依を冷ますことができたのである。しかし、それはすっかり冷めてしまった。一年が過ぎ、同じ人々が盲目の自然の威力に駆り立てられ、反対方向へと向かった——ズブルシュを越えてロシアへと。今度は別の噂が広まった。ロシアの皇帝が、その帝国から全てのユダヤ人とドイツ人を追い払い、彼のもとへと馳せ参じる全てのルテニア人の農民に対して、家畜と10ヨッホの耕作地ともども、よく整備された農家を下賜され

るというのである。(B 279-80)

通常の移民問題を想定して読み進めている読者には、まるで不意打ちのような展開ではあるまいか。社会主義的な理論に沿って始まった分析が、論文の終盤に差し掛かったあたりで、なにやら別の不気味な生の現実を開示し始めるかのようだ。

しかし、これについての考察は、今はひとまず措くこととして、フランコの論を終わりまで辿ってみよう。この出来事の顛末はどうなったのであろうか。

時が経つにつれ、次のような第二のバージョンが生まれた。ロシアのツァーリ皇帝と我々の皇帝カイザーはある交換を取り決めた。ロシア皇帝は我々の皇帝に全てのロシア内のユダヤ人を引き渡し、我々の皇帝はその代わりに、それに応じた数のルテニア人の農民を与えると約束した。したがって、農民がロシアに移住することは我々の皇帝御自身カイザーの意志である、というわけだ。そして伝染病にでも罹ったかのように、農民たちはあの国境地帯から群れをなして国境を越えていった。どこへ向かっているのか、どうやって生きていくのかもわからずに。「我々の境遇は、あそこでは、ここよりも悪くはないだろう。」——それが、彼らが日常口にする決まり文句であった。「そして、もし向こうで飢え死にするとしたって、こっちでもやっぱり、それよりましな事なんて期待できそうもないからね。」(B 280)

これは誇張でもなんでもなく、ガリチアのルテニア農民の実感だったろう。フランコの機知に富み才気溢れる文章によって、却って、誇張という印象を受ける恐れがあるが、ガリチアの立法府である州議会を牛耳るポーランド系貴族らが、頗る不平等で民族差別的な制度を法の強制力で維持していた実態は、まことにひどいものであった。(たとえばフランコも指摘している教育問題があるが、Ann Sirkaの研究⁹⁾がその実態を、統計や記録などを含む広範な資料を用いて詳細に検討している。)ガリチアでは、産業資本とプロレタリアートという分極化に加え、支配民族たるポーランド人(少数)によるルテニア人(多数)に対するあからさまな差別と抑圧という民族的要素が加わっていたので、(帝国政府によって義務化された初等教育を自国語で受ける権利というような、ごく基本的で一見自明と思われる人権のためですら)闘争は非常に複雑な様相を呈していた。

フランコは、この評論の前半では民族問題は前面に出さず、ガリチアの農民一般について論じているが、より深刻な事柄の核心は、実は民族差別の方にあった。なるほどポーランド人の農民もルテニア人の農民も、シュラフタから見れば等しく軽蔑の対象であったには違いない。しかし、ポーランド人農民には教育を通じて社会の階梯を上っていく機会がまだしも開かれていたのに対し、ウクライナ人農民にはそれはほとんど絶望的に閉ざされていた。¹⁰⁾ 州議会と教育委員会を完全に掌握していたポーランド貴族たちによって、そのような制度が組織的かつ合法的に作り上げられた結果であった。フランコが言う「ソチアーレ・ヒエラルヒ社会的階層秩序」とは、まさにそのような事態を指しているのである。

フランコの論を更に追っていこう。幕末の日本で起きた「ええじゃないか」を思い起こさせるような、集団ヒステリーの移民熱騒動に震撼し、あたふたと、なりふり構わぬドタバタ喜劇を演じるシュラフタ階級の滑稽な姿を、フランコは巧みな筆致で描き出す。

そういうわけで、ガリチアで皇帝の歓迎式典が準備され、ガリチアの州当局がウィーンのお歴々に対し、ガリチアでは万事上手くいっていて安全であるとか、コレラも、何らかの他の厄介事も、一切ありえないとかいうことを保証するために、あらゆる手立てを講じていた6月頃の事態は、このようなものであった。

しかし残念ながら、長期にわたって事情を隠し続けることは不可能であった。最初のうちは、そのための必死の試みがなされはしたのだが。州知事閣下のすぐお隣さんたち、つまりポーランド人大土地所有者らは、絶望の叫びを上げた。またまたお馴染みの物語だ。収穫の時が来ているのに、労働者が、使用人が、「手」が足りない！これらの「手」が日に15—25クローネの賃金のために自らを労働に差し出さねばならぬこと、そしてそれと引き換えに、言わば特別ボーナスとして、悪態をつかれたり、杖で殴打されたりせねばならぬことは、賢明にも黙して語られなかった。しかし、手の方はどんどんいなくなってしまう、穀物は畑で腐っていき、「民族の繁栄」と「国民の富」は徐々に蝕まれていく。助けてくれ、憲兵諸君！助けてくれ、国家権力よ！ぞっとするような事件が物語られた。ある貴族の地所に、晩にはまだ全ての使用人が揃っていた——大勢の、まったく陽気で満足しきっていて、主人に忠実で、恭順な人々の群れ。そして翌朝には地所の監督が（厳密に言えば、我が地方の大土地所有者は教育を受けた地所監督を

雇っておらず、その理由は、そういう人間はコストが掛かり過ぎるし、プライドが高すぎて独立心があり過ぎるものだが、それがやはり本物の「御主人様」には不快だからだ) やって来て、なんとも気持ちのよい朝のまどろみから旦那様を起こす。

「いったい全体何の用だ？」旦那様は唸る。

「どうか、旦那様、起きてくださいまし。」監督は恭しく言う。「私たち二人で馬と家畜に餌を与え、水を飲ませなければなりません。というのも、この地所に残っている男は、私たちだけなのです。召使は皆、夜中に急になくなってしまいましたので。」

不安は大きかった。しかし更に大きかったのは、地方警察が当初全く無為に落ち着きはらって移民の大群を傍観し、御しがたい農民たちを自分たちの義務、すなわち新たな農奴制のくびきへと力づくで引き戻すそぶりを全く見せなかったときの、ポドリアのシュラフチツの憤激であった。地方警察は、本当に初めのうちは州当局からの特別な指示をなにも受けていなかったし、兵役義務を果たした者なら誰でも、どこへなりと好きのところへ移住する自己裁量権をもつという法律を引き合いに出した。不安に駆られた土地所有者は、彼らにとってそれほど必要な働き手を彼らの支配下に留めておくために、あらゆる手段を講じた。彼らは、ロシアの国境警備兵や陸軍大尉に、旅券を持たぬ農民には是非とも国境通過を拒んでくれと懇願する行為にさえ、甘んじて及んだ。ここで彼らはしかし、二重の屈辱を味わわねばならなかった。かの「専制政治の僕」が、同様に移住の自由についての法律を引き合いに出して、農民たちが構わず好き勝手にするにまかせたので。(B 280-1)

事態は手の施しようも無いほど嵩じてしまっていたが、シュラフタたちもただ手を拱いてはいない。官憲の助けを借りて、狂乱を力づくで封じ込めようとする。

今やようやく、「世論」の助けを借りて、行動が起こされる。ポーランド語の新聞がこぞって、「モスクワのスパイによって煽動された農民の移住」について、そして災いをごく初期に防がず、ものすごい規模に増大させてしまった、当局の、特に政治関係のその責務怠慢について金切り声を上げた。

待ちに待った皇帝のガリチアへの到着の直前の頃であった。発作的な痙攣が州の政治機構全体を走り抜けた。精力的な州知事は、ウェルギリウスのネプチューンよろしく、力強い「クウォス・エゴ」¹¹⁾の一言で移民の高くどよめく大波を一瞬のうちに静めようと思った。次から次へと指令が、レンベルクの州当局から「伝染病に冒された」地域に向けて発せられた。都市や村は、移住者を阻止するために、戒厳令時同様、あらゆる道に武装した見張りを立たせるよう命じられた。地方警察は、移住者たちの前進を阻み、拘束せよという指令を受けたが、そこには「しかし静止命令に従わず、逃走しようとする者は、犬のごとく情け容赦なく射殺さるべし」と書き添えられていた。更に、国境では、表向きはコレラの侵入を防ぐためと言って、しかし実のところは、移住者を阻止してくれというシュラフタの切なる依頼により、軍隊による包囲線が張られた。とうとう、移住の原因を調査すべく、しかし実のところは、捕らえられ、拘束された何十人もの移住者らを尋問し、処罰し、そしてひょっとして場合によっては、モスクワのスパイを突き止めるべく、裁判官と政治家をメンバーとした調査委員会も派遣された。法律的観点から見れば、したがって、あれらの地区では3-4週間に亘り憲法が事実上廃止され、あらゆる形での戒厳令が敷かれたということになる。(B 281-2)

さて、これで狂乱がおさまったかというのと、そうではない。人々はただ包囲線の裏を掻いて、別の地点から国境を越えるばかりだ。

しかし、これらは皆ほとんど何の役にも立たなかった。調査委員会は「スパイ」など一人も見つけられはしなかったし、軍隊の包囲線は国境に張られてはいたが、人々は別の場所で国境を越えていた。数人がズブルシュで溺れ死んだ。多くの者が、人に見られずに、夜中にこっそり渡ることができるようにと、湿原の葦原の中に何日も身を潜め続けた。(B 282)

これほどの辛苦の末に辿り着いたロシアで農民たちを待ち受けていた現実は、しかしながら、惨めなものであった。幻影は消え失せ、やるせない思いが残るばかりである。

それから最悪の事態がやってきた。ロシアが彼らを受け入れたくないとい

うのだ！彼らを待っているという農家や地所の作り話は、霞のように掻き消えてしまった。なんらかの勤め先、惨めな仕事にありついた者も僅かにはあったが、大多数は再びガリチアに舞い戻って来ざるを得なかった。「ロシアは我々を欲しない！故郷では昔ながらの貧苦が我々を待ち受けている。我々がこの世では余計な存在であることは明らかだ！」最も貧しい者たちは、飢餓で弱り果て、半裸で、背中に子を背負って、みすぼらしい住居目指し帰っていく道すがら、ため息まじりにそう言った。私が書き記していることは、空想的でセンチメンタルな文飾などではない。農民イヴァン・マルツィニュークの日撃証言談からほとんどその言葉どおりに引用したのである。(B 282)

マルツィニュークは急進党の党员だったのだから、¹²⁾ フランコの言葉は多少割り引いて受け取らざるを得ないが、それにしても、フランコが戦いを挑んでいた敵の悪辣さは決して尋常ではなかった。(Sirkaの研究を見られよ！) 単なる文飾ではないのだ。この具体的な箇所では、文学的効果を考えて文章が整理されているという点では、確かにある程度は意図的かつ戦略的になされた文飾もあるかもしれない——とはいえ、マルツィニュークが証言したという事実そのもの、また彼の証言内容の事実性を疑うわけではない——が、フランコにとって大切なのは、自分が伝えようとしているメッセージの真実性であり、それは掛け値なしに真実なのだ。

当時のガリチアにおけるポーランド・ナショナリズムは、極めてエスノセントリック（あるいはエスノエゴイスティック）な性格を有していた。民族主義とは元来そういうものなのではないかと怪訝に思われるかもしれない。しかし、民族主義イコール民族エゴという単純な構図は——確かに、それは民族主義がしばしば陥った陥穽であるにせよ——論理的必然とはいえない。ウクライナ・ナショナリズムがごく当然な基本的人権の確立を目指して闘争を展開していたことを考え合わせると、19世紀後半のガリチアにおけるポーランド民族主義の歪んだ性格が浮き立つ。自己のエスニック・アイデンティティーが踏みにじられることは許せないが、他者のそれは平気で踏みにじる、そういう論理を躊躇無く自己の生の原理として実行できる者たちが支配者の位置を占めるとき、支配されるものの側の生はおそろしく絶望的な、出口の無い状況に陥らざるを得ない。絶えざるハラスメントを受けているようなものである。それはもちろん、コロニアルな状況に多かれ少なかれ共通することであるにせよ、ガリチアの場合

合、近似した民族に対する支配であっただけに、後進民族を自立に向けて教導するなどという建前や粉飾すら存在せず、同化主義（「ポーランド化」）の名の下に民族としての存在を消滅させようという、執拗で陰険な努力しか見当たらない。たとえば、19世紀末期のガリチアの教育政策が目指していたものは紛れもないポーランド化であり、授業で用いられる言語を（過渡期においてはウクライナ語を併用しての二ヶ国語教育も容認するものの）やがては完全にポーランド語のみに切り替えていこうという意図が、立法や行政のやり口にあからさまに露呈していた。¹³⁾

最下層の弱い立場にある民族が、中間支配民族を飛び越えて中央政府に訴えることができ、そして中央政府が効果的に介入し調停することができるような仕組みが確立されていれば、事態はかなり違っていたはずである。そうであれば、今日のEUのように多民族、多言語の統一体が平和裡に安定を維持しつつ、なおかつ公正を実現できたはずである。¹⁴⁾ そうであれば、ハプスブルク帝国は多民族国家として成功しえたであろう。しかし、現実はそうではなかった。

人口比率の上では少数派のポーランド人が、ガリチア州議会では圧倒的多数派を構成していた。¹⁵⁾ 男子普通選挙の実施は、状況打開のチャンスであった。フランコが学生時代に農民運動に身を投じたのも、ルテニア人の農民を啓蒙して、自分たちの権利を代表してくれるルテニア人の農民をこそ代表に選ぶよう、呼び掛けるためであったろう。また、後にフランコがウィーンの帝国議会選挙にウクライナ急進党の候補として三度打って出たのも、ガリチアにおける堅固なシュラフタ支配を切り崩すために中央政府に働きかけるためであったろう。（当選することはできなかったが。）

ところで、フランコが評論をどのように締めくくっているかを見てみよう。

さて、この最後の最悪の経験が、運動を堰き止めたとお思いか？とんでもない！先週、運動は再び活発化した。今度はボルジュロフ郡からブコヴィナを通してベッサラビアに向かっている。そしてこの件に関し、極めて素晴らしく、極めて特徴的なのは、移住の原因は単に食糧不足のせいであると州議会に公式に請け合った同じ州知事が、再び軍隊の非常線と憲兵の巡回でこの食糧不足に対策を講じるのがよいと判断したことである。そしてポーランド語の新聞は、モスクワのスパイについて勢いよくわめき続けている。

これがガリチア農民の移住についての、悲しくはあっても、真実の物語

である。そこから我々の社会経済情勢および法律関係を推断することは、思慮深い読者にお任せする事とする。(B 282)

このように、この評論は結ばれている。農民の移住熱はやむことなく、官憲の取締りとイタチごっこを繰り返していたわけだ。しかし、これには更に後日談がある。

II. 続報——「ガリチアより」

3週間後、『アルバイター・ツァイトゥング』46号(1892年11月11日)に、「国内。ガリチアより (Inland. Aus Galizien)」という見出しの下、フランコによる続報が掲載された。¹⁶⁾ その書き出しはこうである。

農民移住の件でのガリチアにおけるバベルの塔建設は、今なお続いている。それについて我々の記事が書かれた頃は、ロシアへの移民はすっかりやみ、今ではただ歴史的事実として興味を引きうるのみであるかのように思われたのであった。しかしまもなく、実情は全く違っていることが明らかになった。最初の移民熱の沸騰を惹き起こした原因——貧困層においては食糧と収入の不足、もう少し裕福な農民層においては社会的抑圧——は、もちろん取り除かれなかった。知識・支配層は、これらの原因をしかるべく認識・究明しようとする素振りすらみせなかった。そしてそこへ信じられないことが起こった。既に一度ロシアに渡り、そこから意気消沈して、飢えきって、見るに忍びない様子で、絶望して帰ってきた人々が、再び身を起こして、旅の杖を取り、もう一度向こうに渡ったのである。「今にも飢死しかけてるのなら」と彼らはこう言った。「それなら、こっちで死のうがあっちで死のうが同じじゃないか。だが援助はといえば、どちらかと言えばあっちの方がこっちよりまだ当てにできる。」もちろん、ガリチアの状況に対するこれより痛烈で情け容赦無い意見はほとんど想像もつかない。それが全く不当とも言えないことは、ほかならぬ移民の大量流出そのものが明白な証拠となっている。(B 282-3)

こうして農民たちは、再びロシアを目指して大挙して移動し始めた。フラン

この第二報はその顛末を記している。しかし、何故ロシアなのか。その背景としてまず考えられるのは、もちろん、ウクライナ東部はロシア帝国内にあったので、同じウクライナ民族の援助を期待できたことである。しかし、更に、宗教問題も絡んでいたのではないか。（このすぐ後でフランコは、ガリチア農民の正教への改宗に言及している。）ガリチアのウクライナ人は、大半がウクライナ・ギリシャ・カトリック教徒（^{ユニエイト} 帰一教徒とも呼ばれる）であったが、この宗派は、元来ビザンチン系統の東方正教会が浸透していた地域がポーランドの傘下に入った際に、次第に強まるローマ・カトリックへの改宗圧力から逃れるために、ローマ教皇庁との妥協の産物として生まれたもので、ローマ教皇の首位権を認める代わりに、東方教会の典礼や習慣を守ることを許された。したがって、カトリック教会に帰属してはいるものの、ローマ式典礼ではなくギリシャ式典礼を守り、聖体拝領は平信徒においてもパンと葡萄酒の両形式で、司祭は妻帯しており、教会歴はユリウス暦に基づき、^{イースター} 復活祭、^{クリスマス} 降誕祭その他の祭日も東方の習慣に則って祝うので、実質的にはあまり正教徒と変わらない。（たとえば、降誕祭はロシアなどの正教国と同じく1月7日に祝われる。）19世紀後半のガリチアにおいて、シュラフタによるルテニア人のポーランド化への努力は、言語だけではなく、宗教にも向けられていた。実質的宗教とそれに由来する精神性を共有するロシアは、当時のルテニア人には、幻想上の文化的故地として特別な輝きを放っていたのではないか。（現実には、東部ウクライナでは、ガリチアにおける「ポーランド化」と平行して、ロシア帝国による「ロシア化」政策が取られていたため、ウクライナ人の民族アイデンティティーは抑圧されていた。¹⁷⁾

フランコの第二報を更に追っていこう。

この移民の第二の波は、特にある噂によって更に強化された——その中に真実の核が隠れているのかどうかは、私にはもちろん言うことができない。その噂というのは、ロシア当局が最初の移住の際に人々にこう言ったというのである。「そうだ、諸君、土地と家畜と全ての必要なものを、君らは我々のところで手に入れるだろう。だが、今はまだだめだ。というのも、君らが入植することになっているあれらの地方、つまり黒海の沿岸では、今なおコレラが流行している。だから差し当たりは、家に帰って、我々が指示を送るまで、辛抱強く待っていなさい、今こそその時だという指示を。知らせが届いたら、きっと来るのだよ。」そして遂に、と人々は耳打

ちしあった。ロシアから来るべしという指令が届いたのだと。

しかしながら、今回の移住は、最初の移住の始めの頃よりも、もっと大きな困難に遭遇した。地方警察は、移住者を阻止し、逮捕し、故郷の村に連れ戻すよう厳重な命令を受けた。確かに軍の非常線は張られなかったが、強化された地方警察のパトロールは非常に良心的に義務を遂行したので、移住者たちは、ロシアとの国境を越えるために遠い回り道を選択することを余儀なくされた。これらの者たちの一部は北のブローディ地区に向かい、ガリチアの国境地区では非常によく知られたロシアの巡礼地の一つ、高名なポチャヨフ^{ラ ヴ ラ}大修道院の近傍に集結した。ロシアのペテルブルクの複数の新聞が2週間前に、ポチャヨフからの報告として、帰一教徒ならびにローマ・カトリック教徒から成る約3000人のガリチアの農民が、その地で正教に改宗し、ロシア臣民の身分を得たと報道した。この数字はいくらか高めに見積もられているにせよ、とにかく、ポチャヨフ^{ラ ヴ ラ}大修道院^{アルヒマンドリト}の大修道院長が、これらの移住者のかなりの部分を養うことがあまりに重い負担となったからであろうか、ペテルブルクに赴いて、そこで移住者たちのための地所をどこかに——ポチャヨフからあまり近くないところに——割り当ててくれるよう頼んだ。(B 283)

このような事の経過の背景にあるのは、国境地帯でのさまざまな勢力の思惑に基づいた、運動・謀略のせめぎあいであろう。

汎スラブ主義は、1848年のプラハ会議でおおいに氣勢を上げ、当初、チェコ人の歴史学者フランチシェク・パラツキーの唱えたオーストロ・スラブ主義が強い影響力を持ち、帝国内部でスラブ系諸民族が主導権を握り、連邦化により帝国を再編することを目指したが、やがてロシアを盟主とするいささか性格を異にする汎スラブ主義（大スラブ主義）が登場し、ドイツ、オーストリアの汎ゲルマン主義に対抗すべく、ロシアの主導で1867年のモスクワ会議が開催されたのであった。そこにはロシアの大国主義が影を落としていたため、オーストリア帝国内のスラブ系諸民族は警戒感を持たざるを得ず、オーストロ・スラブ主義の理念も依然存続していた。¹⁸⁾ しかし、同じスラブ系のポーランド人に屈従させられているルテニア人としては、そのような理念など信用できたであろうか。州自治の強化は、ガリチアにおいては、結果的にルテニア人に非常に不利に作用し、ポーランド人の支配を再強化しただけであった。こんなことなら、ひょっとしたら、ロシアの方がましかもしれない。ガリチア農民の心がそんな

風に揺れ動いていたことを、フランコはここで示唆しているのではないか。そしてそこには当然、戦略的意図が潜んでいる。皆さん、ガリチア農民をあまりひどい目にあわせておくと、ロシアに寝返ってしまいますよと、やんわり恫喝しているのである。

フランコ自身の立場は、普遍的な社会主義者のそれであるが、同時にそれは彼の民族主義と矛盾してはいない。ガリチア社会主義の展開に大きな影響を与えたのは、ロシア帝国領のウクライナ東部出身のミハイロ・ドラホマノフ(1841-1895)であった。ジョン・ポール・ヒムカの『ガリチア社会主義』(1983)から引用しよう。

ポーランドの社会主義が急進化した職工たちの運動にその起源を持つ一方で、ルテニアの社会主義は、若いインテリゲンチアの間での急進的な政治的潮流として始まった。ガリチアの最初のルテニア人社会主義者となった若者たちは、元来、ルテニアの二つの競合しあう社会主義運動、すなわちロシア派とウクライナ派(または民族的人民主義)の思想に染まった学生クラブのメンバーであった。彼らの社会主義への転向は、親ロシア主義とナショナル・ポピュリズム双方に対する意識的な拒否、また急進的なロシアのウクライナ派ミハイロ・ドラホマノフの原則への熱烈な支持を含んでいた。¹⁹⁾

ドラホマノフ自身がウクライナ派、すなわちナショナルな人民主義者だったのだから、社会主義を表明する若者たちがドラホマノフを信奉して人民主義(これがまた一種の社会主義でもある)を拒否したというのは分かりづらいが、ここには込み入った事情が絡んでいる。フランコがリヴィウ(レンベルク)大学の学生であった頃の人民主義は保守化して、元来の急進性を失っていた。これが、フランコやミハイロ・パヴリクらがそれとの差別化のためにむしろ社会主義を、また後には急進主義を表明したことの原因であった。ガリチアでは、社会主義、急進主義と言っても、広く言えば人民主義の流れの中にあっただけである。²⁰⁾

ガリチアにおける人民主義(narodovstvo)の歴史は、(農村共同体「ミール」を基礎とする社会主義を唱えたアレクサンドル・ゲルツェンに大きな影響を受けたロシアのナロードニキ運動と同じく)1860年代に始まった。出発点ではウ

クライナ派・反聖職者であったが、次第に保守化し、ロシア派に傾斜すると同時に、ギリシャ・カトリック聖職者との繋がりを深めた。²¹⁾ ロシア派、ウクライナ派とは何のことかという、要するに民族的帰属意識、今日風にはエスニック・アイデンティティーの意識のことである。自らをロシア民族と看做すかウクライナ民族と看做すかが焦点となっているのであるが、これはその時々政治状況に左右され、揺れ動いていた。ロシア帝国領内のウクライナ人がウクライナ派であるということは、自らのアイデンティティーをウクライナ人と自覚し、ガリチアのウクライナ人と一つの民族であるという意識をもつことを意味するし、ガリチアのウクライナ人がロシア派であるという場合、それは、ウクライナ文化をその一部とする母なるロシアと一体化することを指す。「親ロシア主義」「親ウクライナ主義」とも訳しうるのは、それが政治的態度を表しているからである。しかし、いずれの立場を取るにせよ、それはポーランド人シュラフタに抵抗するためである。²²⁾

下にロシア派についてのジョン・ポール・ヒムカの文章を引用するが、この記述と照らし合わせれば、フランコの論点に色々と合点がいくはずである。

自らをロシア民族の一部と看做したガリチアのルテニア人の民族運動であったロシア派は、聖職者も俗人も含むルテニア人知識人階級がロシアからのスラブ派宣伝者と接触するようになった1830年代、1840年代にまで、その歴史を遡ることができる。それはようやく1848年以降多方面で見られる風潮となり、ロシアのスラブ派サークルと密接な繋がりを保ち続けた。スラブ派、そしてロシア政府自身が、ガリチアのロシア派に物的支援をおこなった。モスクワのスラブ委員会が、ロシア正教の祭具一式を親ロシア的なギリシャ・カトリックの司祭らに送ったし、オーストリアの親ロシア的な学生たちには奨学金を与えた。たとえば、1868年に、彼らはクセノフォン・クリムコヴィッチに200ルーブルを送金した。少なくとも、競争相手ウクライナ派運動の創設者の一人、クリムコヴィッチの場合には、このルーブルは彼のロシア派への転向の決定的要因であったらう。

しかしながら、ロシア派の起源を、ガリチアのルテニア人の真の民族運動としてのロシア派の内在的論理を考慮せずに、スラブ派の宣伝活動と外国の資金提供のみに帰するのは、不正確であろう。政治的ロシア派、すなわち、一政治勢力としてのロシア帝国志向は、オーストリアが1860年代末期にガリチアをポーランド貴族の実質的領地にしてしまった後、多くのル

テニア人が裏切られたと感じていたことに、第一の原因があった。
「皇帝に忠実な」^{カイザー・トロイ}民族、「東方のチロル人」としての彼らのこれまでの実績を考えれば、この失望感はそれだけ一層苦々しいものになるのだった。また、ガリチアのルテニア人の聖職者とインテリゲンチアは、ポーランド人に対する民族的な劣等感に悩んでいた。ルテニア人の文化は農民的文化であり、ポーランド人のそれは貴族的であった。そして、これを埋め合わせるために、ルテニア人の中には「農民と羊飼いの言語」（ウクライナの民衆語）を嘲笑する態度へと導いた「貴族主義」を身につけた者たちがいた。ロシア民族に帰属意識をもつことで、ガリチアのルテニア人は、彼らの土着の卑俗な文化、彼らの農民的日常語、国家としての伝統の欠如を無視し、一つの高級文化、一つの発達した文学言語、一つの強力な国家を、自分たち自身のものと主張することができた。更に、ルテニア人をポーランド人から区別した言語的・宗教的特長は、まさにルテニア人とロシア人が共有している特長であった。ウクライナ民衆語は、語彙的には、西スラブ語であるポーランド語に非常に近かったにもかかわらず、ロシア語と同じく東スラブ語派の言語であった。それはロシア語と構造と文法の多くの特徴、ならびにキリル文字を共有していた。そして、ルテニア人はポーランド人と同様カトリックであったが、ルテニア人はギリシャ・カトリックであった。儀式においては、ギリシャ・カトリック教会はロシア正教とほとんど同一であった。何故なら、ギリシャ・カトリック教会は元来正教徒であったのが、カトリックのポーランド人によって、無理矢理ローマ教会に合同させられたのであるから。自らをポーランド性から浄めようとする努力において、より極端なガリチアのロシア派らは、ロシア語を採用し、正教信仰に回帰する覚悟ができていた。²³⁾

ここで記述されているのはガリチアの知識人のことであるが、そのような態度が農民に何らかの影響を与えたことは、十分に考えられる。

さて一方、ウクライナ派はどのような存在であったか。これは今日の言葉で言えば、ウクライナ民族主義者とほぼ同義である。²⁴⁾ ロシア領内の東部ウクライナで、18世紀の末（コトリャレフスキー『エネイーダ』1798）に始まり、19世紀初めのハリコフ大学におけるハリコフ・ロマン主義によって継承発展を見、1845年—1847年のクリシ、コストマーロフ、シェフチェンコらによる秘密結社キリル・メトディー団の活動、特にタラス・シェフチェンコの詩によって一つ

の絶頂に達したウクライナ語による文学創造、あるいは文学言語としてのウクライナ語の創出というウクライナ民族文化復興運動の潮流は、シェフチェンコらキリル・メトディー団の団員の逮捕、処罰によって一時的に途絶えはしたものの、1858年元キリル・メトディー団メンバーによるペテルブルクでのフロマダ（「共同体」を意味するが、ウクライナ派の秘密結社）結成、1859年の「キエフスキー・テレグラフ」誌の創刊、1861—1862年の「オスノーヴァ」誌の刊行などによって次第に息を吹き返してきていた。それがキエフにおいては、元来キエフ大学のポーランド人学生らのフロプマン（農民を愛する者）運動として始まっていた一種の人民主義運動の流れと合流し、1859年キエフ・フロマダが結成され、60年代にはキエフ大学の学生らを中心に活況を呈した。このように、キエフにおける人民主義の性格は、当初より、ウクライナ派と結びついてきた。このキエフ・フロマダの活動から指導者の一人として頭角を現したのが、後にフランコ、パヴリクらガリチアのナショナルな傾向を帯びた人民主義者の若い世代に強い影響を与えた、ミハイロ・ドラホマノフであった。ドラホマノフは広義にはウクライナ派であったと言えるが、狭量なウクライナ派に対しては批判的であり、『シェフチェンコ、ウクライナ派、社会主義』（1879）という論文の中で、一部のウクライナ派がシェフチェンコを是が非でも民族独立革命家に仕立て上げようとして、その詩を民族主義イデオロギーの枠に無理やり押し込めて解釈することを非難した。²⁵⁾ また、ドラホマノフは、フロマダ運動を単なるエスニックな文化へのロマン主義的耽溺に終わらせてはならないと感じ、ウクライナ派を社会主義へと発展させねばならないと考えた。このような一種の普遍主義的思考は、時にはロシア派的な傾きとすら思われる言動に繋がった。

ドラホマノフは、「ロシア文学、大ロシア文学、ウクライナ文学、ガリチア文学」によってそれぞれ果たされるべき異なる役割についての、複雑な文学理論を生み出しさえした。ロシア文学は、ロシア領ウクライナとオーストリア領ウクライナのどちらにおいても高尚な文学伝統となるべきであったが、他方、ウクライナとガリチアの文学（および大ロシアの文学）は、「国内消費用」、農民向け、機能的なものである。これらは、ガリチアのウクライナ派らには受け入れられないような見解である。他の多くの点ではドラホマノフに賛同していた統計学者ヴォロディーミル・ネヴロツキーでさえ、ドラホマノフの「親ロシア主義」を容認できないと思った。²⁶⁾

ここで「ロシア」、「大ロシア」と訳した語は、ロシア語では「rosiis'ka」、
「velykorus'ka」であることがヒムカの注でわかる。²⁷⁾ ロシースカは「国家とし
てのロシアの」、ヴェリコルスカは「民族としてのロシアの」という意味で
用いられていると思われる。これでは、大ロシア（＝現在のロシア）、白ロシ
ア（＝現在のベラルーシ）、小ロシア（＝現在のウクライナ）という3民族は
実は同じ一つのルーシ民族という、帝政ロシアの理念の同工異曲だと思われて
も仕方あるまい。また、キエフ出身のドラホマノフ自身の文化は、ガリチアの
文化とはおおいに異なるロシア的な文化であったのだから、ガリチアを訪れた
際、何故ロシア風に振る舞い続けるのかとウクライナ派に不思議に思われると
いうようなことも生じたらしい。²⁸⁾（地方的ガリチア人の素朴で、狭量な発想
といえる。）そのせいか、ドラホマノフはガリチアのウクライナ派を後進的と
考え、キエフの進歩的なウクライナ主義を学ぶべきであると考えていた。ガリ
チアが幼い子どもの段階にあり、キエフに教え導かれるべき存在であるとすれ
ば、ガリチアの文化は常その程度にしか承認されないことになり、周縁化され
るしかなかろう。²⁹⁾「ヨーロッパ化」のためにロシア（つまりキエフ）に学べ
というドラホマノフの発想³⁰⁾には、ヨーロッパ中心主義の匂い、「他者」を排
除し周縁化する近代主義の匂いが付き纏う。このように、ロシア領ウクライナ
の活動家とガリチアの活動家の関係は微妙な緊張を孕む側面を有していた。

しかし、それは時代の限界というものであろう。ドラホマノフは、宗教勢力
と癒着して反動化していたガリチアの旧世代ウクライナ派を痛烈に非難し、フ
ランコ、パヴリクらガリチアの青年たちと熱心に接触し、社会主義への方向を
示し、ガリチアの青年運動に決定的な影響を与えた。その際、社会の「世俗化」
という近代的原則の確立が問題となっていた。保守化した旧世代のウクライナ
派は、昔は聖職者を非難していたのに、今では彼らと癒着し、すっかりその影
響下に入ってしまった。この状況は、^{ラディカル}根本的な変革を求める若者たちの目
には、ガリチアの社会的発展にとって極めて有害な阻害要因と映っていた。
（ゆえにフランコらガリチア人民主義者の一派は、まず「社会主義者」を自称
することで自らを旧世代と区別し、後には「^{ナロドーウツィ}ラディカル」党を結成することと
なったのであって、「急進」党という訳は適切ではない。）

しかし、フランコらガリチア社会主義者らが、ドラホマノフの影響を受け
ながらも、最後まで農村への志向を持ち続け、西欧とは異なる、農村を基盤と
した社会発展を思い描いていたこと、やがてフランコが民族主義への傾斜を深
めたらしいことは興味深い。遅れていると思われ、蔑まれているものの方にこ

そ真の可能性があるという、逆転の発想があったのではないか。何も持たないからこそ、惑わされずに現実を直視することができる。外国からの表面的な影響ではなく、内発的な発展が求められていた。フランコの歴史小説『ザハル・ベルクート』(1882)を読むと、その思いが如実に表れている。13世紀にモンゴルと戦い、勝利を収めるカルパチア山岳地帯の村落共同体の物語である。(話の展開には荒唐無稽というか、いささか無理なところもあるが。)この物語の「フロマダ」は知識人の秘密結社などではなく、本当に農村であり、活躍するのは農民たちである。主人公ザハル・ベルクートが物語の終わりで死ぬ直前に遺す台詞³¹⁾は、フランコの詩集『枯葉』(1896)冒頭の詩と共鳴している。そこには、いつまでも消えることのない、詩人の切々たるウクライナへの愛が表明されている。³²⁾

結論

フランコのナショナルな言説は、彼の時代の現実から切り離されて理解されるとき、誤解を招く危険を常に孕んでいる。現代の冷静な読者は、どうしても、その後の時代の民族主義の不幸な歴史的展開という視点から眺めてしまうからだ。実際、第二次大戦時、ウクライナ人の中には、ソ連に対抗するためにナチスに協力するものも少なからず現れたし、ウクライナの民族主義者の中には反ユダヤ的傾向も確かに存在した。フランコ自身はユダヤ人に偏見を持たず、むしろ擁護していたのではあるが。³³⁾

フランコの評論文を読み直すことは、フランコの文学作品自体の理解に資することは無論であるが、そこにその時代の問題の、当時としてのアクチュアリティが生き生きと描き込まれているため、客観的ではあっても平板になりがちな歴史記述の裏面に潜む当時のガリチアにおける生の意味内容、また、ガリチアの青年たちの情熱を掻き立て、文化・政治運動へと駆り立てていた具体的状況を、事柄の内側から感じ取らせてくれる点にあると言えるだろう。そしてそれは、グローバル化の進展とともに異民族、異文化の共生がますます重要な課題となっていく現代においても、おおいに示唆を与えてくれるのではないか。

フランコのドイツ語による著作は、1963年旧東独で1巻に纏められ E. Winter, P. Kirchner 編 *Beiträge zur Geschichte und Kultur der Ukraine, Ausgewählte deutsche Schriften des revolutionären Demokraten, 1882-1915*として刊行された。自伝的作

品、ウクライナまたはガリチアの文学史に関する論文、文学・芸術作品（シェフチェンコの詩のドイツ語訳などを含む）、社会評論、また補遺としてドイツ語書簡選が収められている。本論文で取り扱った二つの社会評論文もそこから取り、「ガリチア農民の国外移住」は全文、「ガリチアより」は前半部を訳出した。フランコの作品は、作品の大半を占めるウクライナ語のものですら、ほとんど全く日本語に翻訳されていないので、まずは紹介しようという意図も多少ある。

1986年にリヴィウで開かれたユネスコ主催のシンポジウム「イヴァン・フランコと世界文化」において、オーストリアから出席して講演を行った G. Wyrzens は、ウィーンの図書館、文書館等に未発見で眠っているフランコ文献が存在する可能性を示唆した。³⁴⁾ また、同じくオーストリアからの講演者 Z. Konstantinovic は、フランコはオーストリアでは少数の歴史家とスラブ研究者の視野の中にしか存在せず、まったく隠れた存在になってしまっていて、フランコの文化政治的活動は、オーストリアの側からは残念ながらまだ十分に研究されていないテーマであると述べたが、³⁵⁾ 20年以上経った今日、状況はいくらか変わっているのだろうか。旧ソ連の外では、ウクライナ系の移民の子孫が多く住む北米での研究が注目されるものの、ドイツ語圏の研究は検索してもなかなか見つからない。

註

- 1) Ivan Franko, *Beiträge zur Geschichte und Kultur der Ukraine, Ausgewählte Deutsche Schriften des revolutionären Demokraten, 1882-1915*, hg. v. E. Winter und P. Kirchner (Berlin: Akademie Verlag, 1963) S. 277. (以後、B と本文中に略記。)
- 2) ポーランド・シュラフタの側から見れば、もちろんそれは不本意な事態であったろう。1848年革命時のガリチアについての記述を引用する。「ガリツィアでも自由主義的な知識人たちがフランチシェク・スモルカを先頭にポーランド語を行政機関、裁判所、学校での公用語とすること、および賦役の廃止を求めた皇帝請願をおこなった。しかし、シュラフタと農民の分断をねらうオーストリア総督フランツ・シュタディオン伯によって骨抜きにされた。そのうえ、シュタディオンは東ガリツィアのウクライナ系農民をてなずけ、ガリツィアの東西分割を強行し、ポーランド・シュラフタの独立運動を封じようとした。とはいえ、シュタディオンの政策は農民を優遇するものであり、地主にたいして政府の肩がわりによる有償解放とはいえ農民解放に道を開いた。」(伊東孝之他編『ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998年、p. 202。) 言語や教育をめぐる闘争は既にこの時点で始まりつつあったといえる。同年6月のプラハに招集されたスラブ会議では、オーストリア帝国内のスラブ

勢力を結集して、帝国のスラブ連邦への再編を目指すオーストリア・スラブ主義 (Austroslavismus) が打ち出されたが、ポーランド・シュラフタの意識の中では、ガリチアのルテニア農民に対する支配は当然のようにポーランドの権益の一部とみなされ、ルテニア人は民族^{ネーション}とは考えられていなかった。19世紀のポーランド人による民族主義運動は、対ロシア・プロイセン・オーストリアでは進歩的で民主的な理想に向かう闘争という性格を有していた反面、ルテニア人に対してはまったく逆の相貌を見せた。

- 3) 1848年以後、ポーランド・シュラフタは農奴解放で被った不利益を着実に挽回していった。「1860-61年の新憲法の規定により、他の^{クローネンラント}帝国州と多様に独自の立法と独自の自治政府を備えた自治を認められた。しかしながら、民族原理ではなく階級原理が自治の基礎となった。階級原理を基礎として実施された選挙は、土地を所有する貴族階級であるがゆえにガリチアにおける支配階級を構成していたポーランド人に、上層の行政権を与えた。彼らはウクライナ民族の再生を遅らせようと試みた。フランコがドロホーヴィッチのギムナジウムに入学した1868年には、州憲法はポーランド民族の利益となるように変えられた。ポーランド語が中等教育、行政、法廷、大学で義務化された。」(Nicholas Wacyk, *Ivan Franko, His Thoughts and Struggles* [New York: The Shevchenko Scientific Society, Inc., 1975] p. 14.) これは、1867年12月発布の帝国憲法第19条にもとる事態であった。

1867年のハンガリーとのアウスグライヒ(「和協」または「妥協」)の結果、オーストリア・ハンガリー二重君主国が成立した際、新体制に合わせて、いわゆる12月憲法(Dezemberverfassung)が発布された。これは、議員代表制についての規定を定めた61年2月の基本法への改正に加え、いくつかの新たに設けられた国家基本法(国民の一般的権利に関する国家基本法、帝国最高裁判所の設置に関する国家基本法、司法権力に関する国家基本法、その他)を含む。「国民の一般的権利に関する国家基本法」の第1条は「帝国議会によって代表される諸王国および諸州の全ての構成員に対して、普遍的なオーストリアの市民権が存在する」と、また第2条は「法の前で、全ての市民は平等である」と規定している。この他、出版・言論・集会の自由、信教の自由なども規定されているが、我々にとって特にここで注目するに値するのは、第19条の民族平等規定であろう。すなわち、「国家の全ての諸民族集団(Volksstämme)は平等であり、各民族集団は自己の民族性と言語を維持し育成する不可侵の権利を有する。学校、官庁および公共生活において土地で慣行とされているあらゆる言語の平等が、国家によって承認される。いくつかの民族が居住する州においては、公共の教育機関は、第二の州内言語の習得を強要されることなく、これらの民族集団の各々が自己の言語で教育を受けるのに不可欠の手段を獲得するような仕方で設立されるものとする。」(下線部は筆者による付加。)因みに、「承認される」と訳したのは、「wird...anerkannt」であるが、英訳では「is guaranteed」、日本語でも「保証される」と訳されているのを見かけるが、そこまで積極的に訳してよいものであろうか。(法律用語としてどれほどの含みを持つのか分からないが、anerkennenは「認知する」、「承認する」というどちらかと言えば消極的な意味しか持たないのではないか。)

しかし、ガリチアでは、この曖昧な表現を含んだ規定が支配階級シュラフタに都合よく解釈され、骨抜きにされていく。結局、ガリチアでは67年以降も、66年12月31日の州議会で議決された初等・中等教育でのポーランド語による授業の強制が存続した。このような例は帝

国の諸州の中でも他には見られなかったことを、Sirka は指摘している (Ann Sirka, *The Nationality Question in Austrian Education. The Case of Ukrainians in Galicia 1867-1914*. [Frankfurt am Main · Bern · Cirencester/UK: Peter D. Lang, 1980] p. 57)。Wacyk が指摘しているように、大半が貧しい農民層に属するルテニア人にとっては、自治制度そのものが不利に働いたのである。男子普通選挙の実施は1907年まで待たねばならなかった。

- 4) ヴォルイニ地方はロシア領内にあった。いわゆる「ロドメリア」はこのヴォルイニ地方を指すので、ガリチア州の「ガリチアおよびロドメリア王国」という公式名称は事実と反していた。「ハプスブルク家は、ヴォルイニ (ロドメリア) をただ名前でのみ所有していた。1793年にこの地方は、実際のところ、ロシア帝国のものとなっていた。」(Yaroslav Hrytsak, “Historical Memory and Regional Identity,” *Galicia, A Multicultural Land*, ed. Christopher Hann and Paul Robert Magocsi [Toronto/Buffalo/London: University of Toronto Press, 2005] p. 186) キエフ大公ヤロスラフ賢公の没後、キエフ・ルーシの国は最終的には13の公国に分裂し、その中のガリチア (ハリチ) 公国が1199年にヴォルイニ (ヴォロディーミル・ヴォルインスキー) 公国を併合し、ガリチア・ヴォルイニ公国となった (伊東孝之他編、前掲書、p. 111)。これが、ガリチアおよびロドメリアという名称の元となったようだ。因みに、ロドメリアはヴォルイニ公国の都市ヴォロディーミルをラテン語化したものという。
- 5) 現在の (ウクライナ語による) 名称はボディーリャ。
- 6) 現在名テルノーピル。
- 7) 原文では Borszerow とあるが、Borszczow の誤植であろう。
- 8) 原文では Brzeirang とあるが、Brzezany の誤植であろう。現在名はベレジャーヌィ。
- 9) 注3) 末尾参照。
- 10) Sirka, op. cit., pp. 73-90によれば、ほとんどウクライナ人しか住んでいない村の小学校でポーランド語による授業が強制され、村人が公式に抗議しても、教育委員会や監督官は無視するのみというようなことがまかり通っていた。教育委員会はポーランド人の学校にしか4年制の小学校を認可しようとしなかった。ウクライナ人の村々の小学校は1学年のみ、あるいは2学年まで、3学年までというように地域によってばらつきがあったが、とにかく最長3学年までしか認められなかった。これが何を意味するかというと、中等教育に進めないのである。中等学校の最低入学資格は、4年制の小学校を修了していることであった。ウクライナ人には最初から社会的上昇のための梯子が外されていた。また、ウクライナ語で授業を行う学校の新設は認可されなかった。既設のウクライナ語学校にはポーランド人教師が送り込まれた。こうした教師は、一種宣教師的役割を期待され、ポーランド愛国主義を鼓吹し、しばしばギリシャ・カトリックに対し (ギリシャ・カトリックの風習に従って、祭日の挨拶をしたりただけで体罰を加えるなど) 侮蔑的態度を取った。また、教師の養成段階からルテニア人は極力排除するように仕組まれていた。たとえ少数でも、初めのうちはウクライナ語で教育を受けられる師範学校も存在したが、それすら、ポーランド語併用での二ヶ国語教育 (Utraquismus) に次第に切り替えられ、名目的なものになっていった。また、そのような学校でもポーランド人が優先的に入学を許可されるという実態であった。
- 11) 「Quos ego」は、ウェルギリウスの『アエネーイス』で海神ネプトゥーヌスが風神たち (あるいは大波) に向かって発する脅し文句。「何を私は (お前らにしてくれようぞ)」の意。

省略によって、凄みが増す表現法の例として知られる。

- 12) Ivan Franko, a. a. O., S.282の脚注に「マルツィニュークは急進党に所属していた」とある。
- 13) 注10) 参照。
- 14) 梶田孝道『統合と分裂のヨーロッパ——EC・国家・民族』岩波新書310、岩波書店、1993年、p. 40-9 参照。
- 15) Sirka, op. cit., p. 56-7. 1866年12月のガリチア州議会での、教育委員会の設置および授業言語としてのポーランド語の強制をめぐる白熱した攻防も、所詮ルテニア人議員が49議席しか持たぬ少数派でしかなかったため、初めから結果は見えていた。12月31日、授業言語としてポーランド語をすべての初等・中等学校に導入するという決議の際には、ルテニア人議員たちは自民族にとって著しく不利益な決議に参加することを拒んで退場しようとしたが、入り口でポーランド人議員らに阻まれ、騒然となる中、大急ぎで採決されてしまった。
- 16) Ivan Franko, a. a. O., S. 548の注解による。
- 17) さらに事態を一層複雑に感じさせるのは、ロシアの支配下にあったポーランド王国で、1866年以降次第にロシア化政策が取られ、学校における授業言語を段階的にロシア語に切り替えていくということが、ガリチアの「ポーランド化」と平行して生じていたという事実である。1885年には宗教を除く全教科（つまりはポーランド語、ポーランド文学を含む）がロシア語で教えられねばならないことになった。校内ではポーランド語での会話が禁じられていた。(Brian Porter, *When Nationalism Began to Hate, Imagining Modern Politics in Nineteenth-Century Poland*, [Oxford, New York et al.: Oxford University Press, 2002] p. 79.) 1863年の1月蜂起後にポーランド王国の新総督となったフォードル・ベルクは、始めは農民解放などの融和策も取ったが、66年頃から次第にこのロシア化政策によってポーランド民族主義を抑圧した。その際、ヘウム地方などポーランド東部地域の帰一教会（ギリシャ・カトリック）のロシア正教化政策も取られたが、信徒は激しく抵抗し、ロシア政府は徹底的にこれを弾圧したため、かえってこれらの地域でポーランドへの帰属意識を高める結果をもたらした（伊東孝之他編、前掲書、p. 214-7）。
- 18) 羽場久渥子『統合ヨーロッパの民族問題』講談社、1994年、p. 71-5。
- 19) John-Paul Himka, *Socialism in Galicia, The Emergence of Polish Social Democracy and Ukrainian Radicalism (1860-1890)* (Cambridge, Mass.: distributed by the Harvard University Press for the Harvard Ukrainian Research Institute, 1983) p. 40.
- 20) ガリチアにおいて「ラディカル」とか「ラディカリズム」という場合、これらの語が本来的に意味する「根本的な社会変革を目指す」という意味合いにおいて使われているので、「急進派」とか「過激派」という訳語に付き纏う暴力肯定の過激な政治運動というニュアンスは無い。また「ポピュリズム」にしても、農民運動が主であったガリチアのそれは、ロシアのナロードニキのようにテロリズムを主張する流れを形成しなかったようだ。昨今のウクライナで、ユリア・ティモシェンコなどの親欧米派の政治家が、大衆へのアピールを狙ってこれらの語を多用しているのも、ウクライナの歴史的文脈の中でこれらの語の持つ意味合いが肯定的なものだからこそと思われる。
- 21) Himka: op. cit., p. 43-5.
- 22) 旧世代ウクライナ派は聖ゲオルギウス・サークルと呼ばれる親ロシア的なギリシャ・カト

リック聖職者らとの絆を深めていったので、70年代にフランコが大学生になった頃は、ロシア派とウクライナ派の境界は曖昧なものになっていたようだ。結局、反ポーランドという動機の点で、同じ根から出ていたからであろう。「1880年代に至るまで、ほとんどのルテニア人のインテリゲンチアは親ロシア的志向性をもっていて、同時にそれは正教信仰に引き寄せられる傾向と連動していた。この親ロシア主義は、何よりもまず反ポーランド的な反応であった。」(John Paul Himka, “Confessional Relations in Galicia,” *Galicia, A Multicultural Land*, ed. Christopher Hann and Paul Robert Magocsi [Toronto/Buffalo/London: University of Toronto Press, 2005] p. 28.) 聖職者との癒着は、やがてドラホマノフから鋭い非難を受けることとなった。

23) Himka(1983), op. cit., pp. 40-1.

24) この段落の記述は、以下の文献を参照している。Himka (1983), op. cit., pp.42-3; 伊東孝之他編、前掲書、p. 233-47; 黒川祐次『物語ウクライナの歴史——ヨーロッパ最後の大国』中央公論新社、2002年、p. 143-54。

25) George G. Grabowicz, *The Poet as Mythmaker* (Cambridge, Mass.: distributed by Harvard University Press for the Harvard Ukrainian Research Institute, 1982) p. 131.

26) Himka(1983), op. cit., p. 48

27) Ibid., p. 194の注18。

28) Ibid., pp. 48-9.

29) Himka は、1874年雑誌「友」^{ドゥルフ} 17号に掲載されたフナト・オニシュケヴィッチの言葉を引用している。(Hnat Onyshkevych [Halychanyn], “Novoie napravleniie ukrainskoi literatury,” *Druh*, 1874, no. 17, p. 385.)

「1874年にドラホマノフの評論集を批評しつつ、あるガリチアのルテニア人がドラホマノフの言葉を次のようにパラフレーズした。

お前たちガリチア人はまだ幼い子どもだ。幼すぎて、源泉から汲んでくることもできやしない。待て。我々が源泉から汲んで来る。それから、すべてを別の容器に注ぎ入れて、それを君たちにあげよう。」(Himka [1983], op. cit. p. 49.) *太字部分は原文では斜字体。

30) 「彼はガリチアの欧化への道はロシアを介してであり、そしてとりわけ、この段階では、ロシア領ウクライナを介してであると論じた。」(Ibid., p.49)

31) 「しかし、遅かれ早かれ、民は祖先の生活を思い出し、その足跡に従うことを切望するだろう。幸いなるかな、その日々に生きることを定められている者は！それは美しき日々、春の日々、民族にとっての復興の日々となろう！これらの昔の生活と制度のことを、是非とも、自分の子らや孫らに語り伝えるのだ。彼らの間でこの記憶が、灰の中でも消え失せることのない輝く火花のように、来るべき辛苦の最中にも生きながらえんことを。火花が新たな炎となり、燃え広がる日が来る！さらばじゃ！」(Ivan Franko, *Zakhar Berkut*, *Zibrannya tvoriv u p'yatdesyaty tomakh*, tom 16, povisti ta opovidannya (1882-1887) [Kyiv: Naukova dumka,

1978] s. 154.)

- 32) Ivan Franko, *Ziv'yale Lystya, Zibrannya tvoriv u p'yatdesyaty tomakh, tom 2, poeziya* [Kyiv: Naukova dumka, 1976] s. 122. 下に私訳を記す。表題はもともと付されていない。『枯れ葉』(1896)は、フランコが初めて象徴詩の手法を用いたものとされる (Wacyk, op. cit., p. 49)。1886年頃から書き溜めていた詩を纏めた体裁を取っている。この冒頭の詩は、第一義的には1880年に恋人オリハ・ロシュケーヴィッチとの仲を裂かれた悲しみを歌ったものと考えられる (全集第50巻114ページ、1898年8月26日付けの友人 A. クリムスキー宛の書簡を参照) が、1882年の小説に既に表れていた言い回しとの一致を考えると、恋人への思慕の念が民族への愛に重ね合わせられていることがわかる。重層的なイメージとして解釈し、象徴詩として読むべきであろう。(Wacyk によれば、この詩集に収められた最初期の詩は、1882年に遡るといふ [Wacyk, op. cit., p. 51]。) これが事実とすれば、オーストリア帝国全体から見ても、かなり早い時期の象徴主義の受容ということになる。 (ホーフマンスタールの『早春』や『体験』でも1892年に作られている。) 『ザハル・ベルクート』などのフランコの小説作品を読むと、容易にイデオロギー的に読まれうる表面的な筋立てやあからさまな主張よりも、風景描写などの際の詩的言語としての美しさにむしろ目を瞠らされる。

これは蛇足であるが、筆者は、『ザハル・ベルクート』に登場する美しき女戦士ミロスラーヴァの形姿にオリハ・ロシュケーヴィッチへの追憶が潜んでいると推測している。

長く辛い麻痺の後で
再び歌が波のように込み上げる、
あたかも灰の下から突然というごとくに
舌のように炎が煌く。

幸福、安らぎと思われたもの
それは灰の温かい層、
その下では 憧憬と愛の
輝く火花は未だ消えてはいない。

未だ消えずに、燻っていたのだ、疼いていたのだ
私の涙の露を洗い流そう、
そして風が吹き始め 灰は吹き散らされた——
今はもうあの火を消し給え!

いや、だめだ! 私は 消しはしない!
罪深き炎よ 燃え上がるがいい!
心が張り裂け、荒れ狂う歌の大波が
滔々と溢れ出るがいい!

- 33) Wacyk: op. cit., pp. 70-1.

- 34) G. Wytrzens, "Zum literarischen Schaffen Frankos in deutscher Sprache," *Ivan Franko i svitova Kul'tura, knyha 1, materiyaly mizhnarodnoho symposiumu yunesko (L'viv, 11-15 veresnya 1986 r.)* (Kyiv: Naukova dumka, 1990) S. 59.
- 35) Z. Konstantinovic, "Ivan Franko und das österreichische kulturelle und literarische Leben am Ausgang des 19. Jahrhunderts," ebd., S. 160.